

2010年4月12日

熊本大学学長
谷口 功 殿

熊本大学教職員組合
執行委員長 伊藤 正彦

要 求 書

2009年11月24日に締結した「組合員の給与に関する労働協約」に基づき、下記の事項を実現するよう要求します。

記

1. 休日勤務に対する休日給の支給（本人が休日振替を希望した場合は除く）
2. 特定有期雇用職員の正職員化に対応した退職金の積み立て
3. 報奨金制度の廃止と勤勉手当 A 区分・B 区分枠の拡大
4. 夜間看護手当の増額
5. 主任・師長・副師長に対する職務手当の創設
6. 危険手当の創設（中央手術室、放射線業務勤務の看護師に対して）
7. 看護師・コメディカルの増員
8. 設備管理技士の昇格改善
9. 技術職員の昇格改善
10. 技術職員の研修制度の確立
11. パートに対するボーナス支給
12. フルタイム職員の月給化
13. 有期雇用職員の正職員化枠の拡大
14. こばと保育園保育士の正職員化・待遇改善
15. 教員のサバティカル制度の充実
16. 入試手当の改善